

## 上越市市民投票条例（仮称）検討委員会における議論の進め方について（案）

検討 委員会	回 時 期	第 1 回 7 月 3 0 日	第 2 回 8 月 下 旬（ 予 定 ）	第 3 回 1 0 月（ 予 定 ）	第 4 回 1 1 月（ 予 定 ）		
	論点 ※	内 容	○市民投票に関する論点提示、論点に対する意見交換 ・ 本委員会での論点（案）について決定 ・ 論点 1～4 について議論	○ 各論点の基本方針整理 ・ 論点 1～4 について、第 1 回委員会での議論を踏まえ、事務局で整理した論点を基に議論 ・ その他の論点 5～8 について議論 ・ 各論点についての本委員会としての基本方針のとりまとめ	○ 各論点の基本方針整理（中間報告のとりまとめ） ・ 第 2 回で整理した基本方針に基づき、整理した事項について議論 ・ 各論点についての中間報告のとりまとめ案を検討	○ 最終報告に向けた検討・確認 ・ 中間報告を基に、委員会としての意見を集約の上、最終報告案の作成に向け検討	
論点 1	投票の対象事項	論点の決定	議論	議論の整理・集約（基本方針整理）	中間とりまとめに向けた議論	報告書のとりまとめに向けた議論	報告書の提出
論点 2	投票（請求）資格者						
論点 3	投票の形式						
論点 4	投票の成立要件						
論点 5	投票運動						
論点 6	投票請求の制限期間						
論点 7	投票の実施期日						
論点 8	情報提供のあり方						

※：上記論点は事務局案につき、第 1 回検討委員会で検討を行います。